

平成30年第8回玉名市農業委員会総会議事録

平成30年8月1日（水）午後2時 玉名市役所 会議室

1. 本日の出席委員は、次のとおりである。

1番	永田 知博	2番	鶴田 克士	3番	赤松 繁之	4番	竹下 宏介
5番	浦谷 幸司	6番	縄田伊知郎	7番	下川 安	8番	船津 和利
9番	澤村 哲志	10番	田上 一	11番	福田 友明	12番	中島 浩輔
13番	小川 信孝	14番	高田 優子	15番	吉田 孝壽	16番	島村 秀敏
17番	永田 眞一	18番	堀田 昌子	19番	村端 一弘		

2. 本日の欠席委員は、次のとおりである。

0名

3. 傍聴者数は、次のとおりである。

0名

4. 説明のために出席した職員は、次のとおりである。

局長	二階堂正一郎	次長	小山 博	係長	竹森 明德	参事	松倉 司
主査	渡邊布由紀	主任	大原 三和	主事	野村 由香		

5. 議事参与が制限された委員数は、次のとおりである。

0名

1	開 会	
2	日程1	市長挨拶
3	日程2	農業委員会委員自己紹介
4	日程3	臨時議長選出
5	日程4	仮議席の指定
6	日程5	議事録署名委員の指名
7	日程6	会長互選について
8	日程7	職務代理者互選について
9	日程8	議席の指定について
10	議 事	
	第42号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
11	日程9	その他
12	閉 会	

1. 開 会

○事務局長（二階堂正一郎君） それでは始めたいと思います。

皆さんこんにちは。農業委員会事務局の二階堂でございます。定刻前ではございますが、皆さんお揃いですので総会のほうを始めたいと思います。

本日の総会は、改選後最初の総会でございます。農業委員会等に関する法律第17条第2項の規定によりまして、本日は市長が招集させていただいております。

現在、出席委員は19名、全員の出席でございます。

農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会議は成立いたしておりますので、ただいまより、平成30年第8回玉名市農業委員会総会を開催いたします。

-----○-----

2. 市長挨拶

○事務局長（二階堂正一郎君） まず初めに、本日の招集権者でございます藏原市長より御挨拶をいただきます。

○玉名市長（藏原隆浩君） 皆様大変お世話になります。本日はですね、御多用の中に、平成30年第8回農業委員会の総会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろから皆様方には、農業の振興をはじめ市政全般にわたりまして、格別の御理解と御協力を賜っておりますことに、厚く御礼を申し上げる次第でもございます。大変ありがとうございます。

農業委員会に関しましては、平成28年4月に農業委員会法が改正をされまして、農業委員の選出方法が、選挙制から、市議会の議決を経て市長の任命制へと変更されるとともに、農地等の利用の最適化が農業委員の必須業務に位置づけられるなど、農業委員の重要性がこれまで以上に高まってきております。

この新制度の下で、初めて任命された19名の農業委員の皆様には、今回新設された農地利用最適化推進委員の方々と十分な連携を図っていただきながら、担い手への農地等の利用集積や集約化、そして遊休農地の発生防止と解消、さらには、新規参入の促進に向けて御尽力をいただきますことを切に期待をしております。

さて、本市の農業、農村をめぐる情勢のほうは、農業従事者の高齢化、また担い手不足、そして耕作放棄地の増加など、厳しい状況が依然として続いております。このような中に、農業は玉名市の基幹産業でありまして、市全体の活性化を図るうえでも重要であると認識をしており、そのため農業基盤整備の推進、農業経営者の育成などに向け、各事業の推進に取り組んでいるところでございます。玉名市の農業もさらなる振興を図ってまいりますので、皆様からの御協力をいただきますとと

もに、今後の本市農業の発展のために、どうか御尽力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

本日は、このあと会長、職務代理者の互選などをお願いするわけでございますけれども、委員の皆様の総意により、滞りなく選出ができますようにどうかよろしくお願ひしたいというふう存じます。

最後になりますけれども、農業委員会の今後ますますの御発展、そして委員各位の御健勝、そして御活躍を心から御祈念申し上げながら、甚だ簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。

皆様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

-----○-----

3. 農業委員会委員自己紹介

○事務局長（二階堂正一郎君） ありがとうございます。

ここで改選後初めての総会でございますので、ただいまより、委員の皆様に自己紹介をお願いいたしたいと思ひます。

赤松委員のほうからよろしくお願ひします。

○3番（赤松繁之君） こんにちは。築山地区の赤松と申します。2期目ですけどあんまりよくわかりませんので、皆様に迷惑かけると思ひますが、よろしくお願ひします。

○2番（鶴田克士君） こんにちは。滑石から出ております鶴田克士でございます。今度3期目ということでございますけど、あまりわかりませんが、皆さんと一緒に勉強しながら、より良い農業委員会ができますよう頑張っていきたいと思ひますので、皆さんも御協力よろしくお願ひいたします。

○17番（永田知博君） 皆さんこんにちは。改めまして、私は大浜から出ております永田知博と申します。あんまり自慢にはなりませんけども、農業委員になりまして今回で5期目になります。自分では一生懸命やっとなつてもございますけど、なかなかうまくいかないところもありますけど、これからまた皆さんと一緒に勉強しながら、ますます頑張っていきたいと思ひております。

よろしくお願ひいたします。

○4番（竹下宏介君） 改めましてこんにちは。豊水の竹下宏介です。3期目でございます。今現在は米と大豆を栽培しております。今後11月になったら麦の栽培を予定しております。農業委員も3期目ですけど、なかなか難しゅうございますので、今後、皆様方の御指導と御協力のほどよろしくお願ひいたします。

どうもありがとうございます。

○5番（浦谷幸司君） こんにちは。伊倉の浦谷幸司です。私は2期目でございます。

今、法人のほうで組合長をさせていただいておりますが、この農業委員会には直接関係してまいっておりますので、皆さん方にはいろいろと御指導をお願いしたいと思えます。

今後ともよろしくお願ひします。

○6番（縄田伊知郎君） こんにちは。八嘉地区からまいりました縄田と申します。今回初めて農業委員になったということで、まだまだ年も若くて、玉名に来て10年、農業も始めてまだ10年の若輩者ではございますが、玉名の農業のために一生懸命やりたいと思えますので、皆様の御協力よろしくお願ひいたします。

○7番（下川 安君） 梅林の下川と申します。よろしくお願ひします。私も今度が2期目でございます。先ほど市長のほうからありましたけど、平成28年の4月から制度が変わりました。新しい農業委員活動ということなので、改めてしっかりしていかなければならないというふうに思っています。

もう一つ、浦谷さんとか竹下さん、伊倉と豊水のほうで集落営農組合の法人化ということで頑張っていっちゃいます。梅林のほうでもそういうちょっと話し合いを持とうという動きがあつていますので、そのへんについても法人化とか農地育成についても頑張っていこうかなと思っております。

今後ともよろしくお願ひします。

○8番（船津和利君） 皆さんこんにちは。小田校区の船津です。初めて農業委員になりますので何もわかりませんが、皆さん方の御協力をお願いしたいと思えます。

今ちょっと併せましてですね、本年度玉名市の区長会の会長も仰せつかつておりますので、なかなか忙しい中、こういう役を受けて務まるかなあというふうに思えますけど、皆さん方の御協力をお願いしたいと思えます。

よろしくお願ひいたします。

○9番（澤村哲志君） こんにちは。石貫の澤村と申します。私、石貫のほうで専業で農家をやっておりますけど、米・麦・みかんと果実とやっておりますけど、いろいろ農家も大変ですけど、今回農業委員に任命されて、この生まれた玉名市、私の生まれた玉名、少しでも農家のため、玉名市のため頑張っていきたいと思えます。また皆さんと共に頑張っていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひします。

○10番（田上 一君） 皆さんこんにちは。私も3回目の農業委員です。農業委員の仕事は幅が広くていろんな仕事がありますが、私は私なりに私の力でできることを一生懸命やって、また今、現在やりかけとる仕事があつて、また立候補させてもらいました。いろいろ良い知恵がありますときは、今度相談しながら、よかったらお力になっていただきたいと思えます。

よろしくお願ひします。

- 11番（福田友明君） 皆さんこんにちは。岱明の福田と申します。久しぶりの農業委員ということでちょっと若干緊張しておりますけれども、皆さん方と共に農民のため、そしてまた市の市民のために、やっぱり農地制度というのは非常に重要でございますので、皆さん方と一緒に頑張ってまいりたいと思います。
- よろしくお願ひいたします。
- 12番（中島浩輔君） 2期目の中島と申します。もう50年近く農業をやって、過去をみても農業ばかりやってきたもので、どう農業が、これから10年、20年、30年見越した改革なり進む方向を、農家の意見をいろいろ聞きながら、また任期のあいだ一生懸命頑張りたいと思います。
- よろしくお願ひします。
- 13番（小川信孝君） 岱明の小川と申します。今回初めてですね、任命をいただきまして誠にありがとうございます。これから、活動も初めてで何もわかりませんので、先輩方の温かい御指導をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。
- 14番（高田優子君） 横島の高田優子と申します。2期目になりますが、まだ何もわからない状態でございますので、皆様の御協力よろしくお願ひいたします。
- 15番（吉田孝壽君） こんにちは。私、昭和49年に松橋から横島干拓地に入植しまして、酪農業を営んでおります。吉田と申しますが、どうぞよろしくお願ひします。
- 16番（島村秀敏君） 横島のほうから仰せつかりました島村と申します。私、こういう農業委員ということも初めての経験でございます。なかなかどういう内容なのかということもまだ私自身自覚ができておりませんので、皆さん方の御指導をお願ひ申し上げて、今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。
- 17番（永田眞一君） 皆さんこんにちは。天水町の永田眞一です。農業委員は2期目になります。1期目はですね、ただ皆様と勉強するばかりでございましたが、この2期目はまた一段と皆さんと協力して頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。
- 18番（堀田昌子君） 天水町の堀田昌子です。天水では親子4人でみかん農家をやっております。3期目ですが、しっかりと勉強しながら頑張っていきたいと思っております。
- よろしくお願ひします。
- 19番（村端一弘君） こんにちは。天水町の村端です。作物は露地みかんを栽培しております。農業委員は2期目ですけど、まだわからないことが多いので、御指導のほどよろしくお願ひします。

○事務局長（二階堂正一郎君） はい、ありがとうございました。

次に、臨時議長の選出に入らせていただきますが、市長は、このあとの公務のためにここで退席をさせていただきますのでよろしくをお願いします。

○玉名市長（藏原隆浩君） 大変お世話になります。よろしくをお願いします。

-----○-----

4. 臨時議長選出

○事務局長（二階堂正一郎君） それでは、臨時議長の選出になりますが、本日は改選後初めての総会です。

臨時議長の選出につきましては、市議会の場合は、地方自治法により、初めての会議は、年長の方が臨時議長の職務を行うということになっております。農業委員会もその方法で臨時議長を選出したいと思っておりますけども、御異議はございませんでしょうか。

（異議なしの声）

○事務局長（二階堂正一郎君） それでは、年長委員の田上一委員に臨時議長のほうをお願いしたいと思いますのですが、よろしいですか。

○10番（田上 一君） よかったら誰かお願いできんですか。

○事務局長（二階堂正一郎君） すみません、田上委員のほうは臨時議長のほうを御辞退されていますので、臨時議長の選任について、何か御意見はございませんでしょうか。（「事務局に一任します」と呼ぶ者あり）事務局一任ということではよろしいでしょうか。

（はいの声）

○事務局長（二階堂正一郎君） それでは、中島委員のほうにお願いをしたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

（拍手）

○臨時議長（中島浩輔君） 今、ただいま議長として選出を受けました中島でございます。

会長が決まりますあいだ、臨時の議長を務めさせていただきます。

-----○-----

5. 仮議席の指定

○臨時議長（中島浩輔君） それでは、改めまして臨時議長を務めさせていただくようになりました中島でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、会長が決まりますまでのあいだ、臨時議長を務めさせていただきます。

それでは、議事の進行上、仮議席指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定します。これに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○臨時議長(中島浩輔君) はい、異議なしの声で、挙手をお願いいたします。

(全員 挙手)

○臨時議長(中島浩輔君) はい、ありがとうございます。全員異議なしと認め、左様決定いたします。

-----○-----

6. 議事録署名委員の指名

○臨時議長(中島浩輔君) 次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、玉名市農業委員会会議規則第13条の2項の規定により、議長において指名いたします。

赤松委員、鶴田委員、2名の委員をお願いいたします。

-----○-----

7. 会長互選について

○臨時議長(中島浩輔君) 続きまして、日程に従い、これより会長の互選を行います。

会長の選考方法について、事務局より提案があるとのことですので、説明をお願いいたします。

○事務局長(二階堂正一郎君) それでは御説明させていただきます。

農業委員会等に関する法律第5条第2項で、会長は、「委員が互選した者をもって充てる」と規定されております。互選とは、選挙権者と同時に被選挙権者として相互に選挙を行うこととされております。ただし、指名推選の方法によることは差し支えないとされております。

前回までは、指名推選の場合は、各選挙区より選考委員を1名選出していただいて、選考委員会を立ち上げて、その中で会長に推薦する委員さんを決定して、そのあと総会で会長の指名推選を行って承認をしていただくという流れでしたが、今回は法の改正がなされておまして、選挙区がございません。それと、あと定数のほうも38名から19名という半分に減っております。

そこで、この総会の場で、このまま指名推選を行う方法をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。またさらにですね、指名された方がもし複数いらっしゃった場合は、農地利用最適化推進等の活動を行う各農区という形で、各中学校校区を一応の目安にして、事務局のほうで農区を決めさせていただいております。

配付しております資料のほうをちょっとご覧いただければと思いますけども、グリーンの手冊子の7ページをご覧いただいてもらってよろしいでしょうか。

7ページのほうにですね、今回の農業委員さんの名簿のほうを付けておりますけども、この一番左端に農区というのを作っております。1区・2区・3区という形

で作っております。大体これが上からいけば玉名中学校の校区と、有明中学校の中で大浜、豊水と伊倉、玉南中学校校区と玉陵中学校校区と岱明と横島と天水という形で、一応農区のほうを決めておりますので、この農区の中から各1名を選出していただきまして、選考委員会を立ち上げて、その中で協議して、それで指名された候補者を1名選出してもらおうというふうに考えております。最初はこの番号、19名の方々の中から推薦をしていただいで決めるという形をとりたいと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（中島浩輔君） ただいま事務局のほうから説明がございましたが、何か異議はございませんでしょうか。

（異議なしの声）

○臨時議長（中島浩輔君） ありませんか。

（はいの声）

○臨時議長（中島浩輔君） では、異議なしの方は挙手をお願いいたします。

（全員 挙手）

○臨時議長（中島浩輔君） 全員挙手ということでありがとうございます。

それでは、今、説明があったような形で議事を進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

推薦される方は、推薦理由を述べられ推薦していただくことをお願ひします。推薦に入りたいと思ひます。（「はい、推薦したいと思ひます」と呼ぶ者あり）はい、田上委員さん。

○10番（田上 一君） 私も3期農業委員をさせていただいて、皆さんと一緒にやっ
ていながら、今までの会長の永田さんが、皆さんをまとめて、よく気を使い、目
配り、気配り、思いやりでまとめてこられたので、会長には永田さんが一番いいん
じゃないかと思ひて推薦します。

よろしくお願ひします。

○臨時議長（中島浩輔君） ただいま、田上委員のほうから、永田委員のほうを推薦さ
れましたけど、異議なしという声もありましたけど、ほかの委員の方々は、全員異
議なしということで認めさせてもらってよろしいでしょうか。

（はいの声）

○臨時議長（中島浩輔君） それでは、永田委員を玉名市の農業委員会会長に決定しま
した。永田委員から御挨拶をよろしくお願ひします。

会長が決定しましたので、玉名市農業委員会会議規則第4条の規定に基づき、会
長が議長となることとなりますので、会長の永田委員と交代いたします。

御協力ありがとうございました。

○議長（永田知博君） それでは、改めまして、中島議長に一度拍手をお願いいたします。どうも御苦労さまでした。ありがとうございました。

それでは、改めまして、皆さんにお礼と御挨拶を申し上げたいと思います。

田上委員より推薦をいただきまして、目にあまるお誉めの言葉をいただきました。本当にありがとうございます。

先ほど5期目と申しましたけれども、正直申し上げまして、1期、2期、何もわかりませんでした。やっぱり3期、4期を続けてくる中で、いろんな人たちから頼りいただいて、いろんな農地の所有権移転であるとか、賃貸借、あるいは農地の売買とかいろんな面に遭遇いたしまして、そのほかにも境界線問題で仲裁に入ったりとか、いろいろ仕事がございます。

また、そのほかにもですね、農家の嫁不足の相談とか、非常に多岐にわたるいろんな問題もございます。しかし、それだけに農家の代表として、この農業委員を仰せつかっております以上は、精一杯努力をして、農家のためになるような委員として頑張ったいと思いますので、皆様もよろしくをお願いいたします。なんかうまく喋れませんでしたけども、ゆくゆく皆さんと親しくお話をさせていただいて、玉名市農業委員会の発展に尽力したいと思います。

よろしくをお願いいたします。

-----○-----

8. 職務代理者互選について

○議長（永田知博君） それでは、ただいま御挨拶をさせていただきましたけれども、農業委員会会議規則第4条の規定に基づき、会長が議長となることになっておりますので、このあと職務代理者の互選に入りたいと思います。

職務代理者の互選は、農業委員会等に関する法律第5条第5項で、会長が欠けたときは、また事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理すると規定されております。

よって、職務代理者の選出を行います。

先ほどの会長と同様の選出の方法でよろしいでしょうか。御意見はございませんでしょうか。

（異議なしの声）

○議長（永田知博君） はい、異議なしということで御意見もいただきました。

それでは、お諮りいたします。

どなたか職務代理者を推薦される、はい、赤松委員、どうぞ。

○3番（赤松繁之君） はい。今まで一緒にされていた鶴田委員を職務代理者として推薦したいと思います。いかがでしょうか。

○議長（永田知博君） はい、御提案ありがとうございました。

今、御指名がございました。滑石地区選出の鶴田委員に職務代理をお願いしたいと思っておりますけれども、鶴田委員、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、全員異議なしと認め、さよう決定してまいりますけれども、失礼いたしました。それでは、鶴田委員、ここにお願いします。

それでは、改めまして、全員異議なしと認め、鶴田委員を玉名市農業委員会会長職務代理者に指名推選することに決定いたしました。

鶴田委員より御承諾をいただきましたので、御挨拶を頂戴したいと思います。

よろしくお願いいたします。

○会長職務代理者（鶴田克士君） 改めましてこんにちは。今度また職務代理ということでございますが、永田会長がスムーズにいろいろ進めていただいで、私の仕事はあまりないかと思っておりますけれども、会長を補佐しながら、農業委員会の活動がスムーズにいきますように努力したいと思いますので、皆さんの御協力よろしくお願いいたします。

○議長（永田知博君） はい、どうもありがとうございました。

-----○-----

9. 議席の指定について

○議長（永田知博君） それでは、これより日程8、議席の指定を行います。

玉名市農業委員会会議規則第7条の規定に基づき、議長において指定いたします。議員の議席等は、氏名を事務局に朗読させます。

事務局長、よろしくお願いいたします。

○事務局長（二階堂正一郎君） それでは、議席の番号及び氏名のほうを朗読いたします。すみません、敬称は略させていただきます。

1番、永田知博、2番、鶴田克士、3番、赤松繁之、4番、竹下宏介、5番、浦谷幸司、6番、縄田伊知郎、7番、下川安、8番、船津和利、9番、澤村哲志、10番、田上一、11番、福田友明、12番、中島浩輔、13番、小川信孝、14番、高田優子、15番、吉田孝壽、16番、島村秀敏、17番、永田眞一、18番、堀田昌子、19番、村端一弘、以上のおりでございます。

○議長（永田知博君） はい、ありがとうございました。

ただいま朗読いたしましたとおり、各議席を指定いたします。

-----○-----

10. 農地利用最適化推進委員の委嘱について

○議長（永田知博君） 次に、議第42号、農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局の説明をお願いいたします。

○事務局長（二階堂正一郎君） 席のほうにもちょっとお配りしていると思いますけれども、別紙のほうの議案のほうをご覧くださいませでしょうか。

○議長（永田知博君） これの最後のページに名簿が入っております。

○事務局長（二階堂正一郎君） よろしいでしょうか。

議第42号、農業委員会に関する法律第17条の規定による農地利用最適化推進委員の委嘱について。農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定に基づき、農地利用最適化推進委員について次のとおり委嘱する。平成30年8月1日提出、玉名市農業委員会会長、永田知博。

平成28年度の農業委員会等に関する法律の改正により、玉名市農業委員会は、市内を19地区に分け、各地区1名の農地利用最適化推進委員を、今年の5月から7月にかけて公募いたしました。去る7月24日にですね、農地利用最適化推進委員の候補者評価委員会を開催いたしまして、その評価委員会の結果を踏まえ、選考した候補者19名がお手元の議案の中にある一覧です。

この19名をですね、玉名市農業委員会農地利用最適化推進委員として委嘱することによりよろしいかをお諮りいたします。よろしくお願ひいたします。

ちょっと名簿のほうを読み上げさせていただきます。

1番、担当区域が玉名町・築山の水本信之、2番、担当区域、滑石の植野司さん、3番、担当区域、大浜町の松本恒幸さん、担当区域、豊水の土田健一さん、担当区域、伊倉の小山勝男さん、担当区域、八嘉の森川正志さん、担当区域、梅林・小田の増本龍雄さん、担当区域、玉名・月瀬地区の岡村栄一さん、担当区域が石貫・三ツ川地区の橋一輝さん、担当区域が睦合の栗田稔さん、大野区域の小山久仁江さん、高道区域の西分幸夫さん、鍋区域の徳井勝美さん、横島の栗ノ尾外の永田光秀さん、15番が明丑外の楯岡秀昭さん、16番が大開外の井上道明さん、天水のほうですけども、17番が竹崎外の中山一久さん、18番で北横内外の坂本修さん、19番で八久保外で平野秀正さんの19名を評価委員会のほうで選考しております。以上です。

○議長（永田知博君） はい、ありがとうございました。

ただいま事務局より説明がありました。農地利用最適化推進委員のお名前を朗読いたしました。これも各地区平等に均等に選出されたわけでございます。

以上、読み上げましたこの農地利用最適化推進委員さんについて、皆さんより何か御意見、御質問などはございませんでしょうか。

（なしの声）

○議長（永田知博君） 御意見、御質問がないようでございますので、採決に入ります。議第42号、農地利用最適化推進委員の委嘱について、原案どおり許可することに

意義のない方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○議長（永田知博君） はい、どうもありがとうございました。異議がないものと認め、議第42号については、許可することに決定しました。

この19名の方を、玉名市農業委員会農地利用最適化推進委員として委嘱することに決定いたします。

-----○-----

11. その他

○議長（永田知博君） 日程第9のその他でございますが、何か委員さんより御意見はございませんでしょうか。

(なしの声)

-----○-----

12. 閉会

○議長（永田知博君） 御意見、御質問もないようでございますので、それでは、これをもって本日の日程も滞りなく終了いたしました。

委員の皆様の御協力に感謝を申し上げまして、これをもって、平成30年第8回玉名市農業委員会総会を閉会いたします。

-----○-----

閉会 午後2時38分

以上のとおり、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名捺印する。

平成30年8月1日

玉名市農業委員会会長 永田 知博

農 業 委 員 鶴田 克士

農 業 委 員 赤松 繁之